

独立行政法人国際協力機構の平成19年度の業務実績に関する総合評価

業務実績全体の評価

1. 全般的評価

総じて、独立行政法人国際協力機構(JICA)の平成19年度業務実績については、第2期中期計画の初年度として、第1期に実施された改革努力を踏まえた改善に精力的に取り組むとともに、20年10月1日の「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」の施行による組織・業務の統合に向けた準備を着実に進めたことは評価できる。

一方、下記2. に述べる諸事項については、今後の業務運営における課題として、適切に対処する必要がある。

(1) 統合に向けた準備

- (イ) JICAは、20年10月1日の「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」の施行による組織・業務の統合に向け、国際協力銀行との間で連絡会、検討会等を設置し、準備を進めた。
- (ロ) 組織に関しては、本部体制(24部2局5室1研究所)を決定し、19カ国の在外事務所において統合に際して事務所を一本化する準備を行った。
- (ハ) 業務に関しては、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力それぞれの特性に留意しつつも、統合・簡素化された業務フローの確立を目指すとの基本方針の下に具体的な検討を進めた。特に、3つの援助手法ごとに行ってきた案件発掘・形成のための調査業務を「協力準備調査」という枠組に統合することとした。
- (ニ) これら統合後の組織・業務の制度設計は、これまでJICAが取り組んできた「在外強化」などの改革を礎として、3つの援助手法の一体的・統一的運用による相乗効果の発現、更なる組織・業務の迅速化を念頭に検討を進め、真に現場で成果を挙げる事業を展開することを目指している。
- (ホ) さらに、気候変動対策など政府の外交政策や国際的な課題に対して、統合による相乗効果として期待される「技術協力と資金協力の一体的な運用のメリット」を先取りした対応を、国際協力銀行と連携して進めている。

(2) 「業務運営の効率化」、「業務の質の向上」等

中期計画の柱である「業務運営の効率化」及び「業務の質の向上」については、全般的に中期計画の達成に向けて、具体的な取組が進められ、実績が上がっている。

- (イ) 「業務運営の効率化」について、海外拠点については、中期計画に沿ってODA卒業国である2拠点(ハンガリー、ポーランド)を20年1月末までに閉鎖し、国内機関については、利用実績の増加に向けた取組を着実に行った。更に「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、各拠点の機能・役割・利用状況、施設保有の経済合理性等に関する第三者調査に着手した。

経費の効率化については、18年度予算比で、業務経費(每事業年度1.3%以上)は1.4%減、一般管理費(中期目標期間の最終年度において18年度比年率3%以上)は3.1%の減を達成し、中期計画に定める削減目標に沿って着実に効率化を進めた。人件費についても19年度計画で定めた目標値(17年度比1.5%減)を上回る削減(1.8%減)を達成した。

(ロ)「業務の質の向上」においては、特に、研修員受入事業について、今次中期計画で定めた各種取組をいずれも初年度である19年度に前倒して実施したほか、NGO等との連携、開発教育支援、情報公開・広報について、取組が進展した。

研修員受入事業に関しては、第三者の参加を得た客観的な評価システムの確立及び研修案件の改廃・新設への評価結果の反映、国内・海外で実施することが妥当な研修案件の基準の整理、研修終了後のフォローアップ活動の充実、青年研修事業への技術協力への絞り込み等、様々な角度から前期の取組成果を基にさらなる改善を図った。

国民等の協力活動については、草の根技術協力事業の実施件数、NGO人材育成研修の参加人数、出前講座を始めとする各種開発教育プログラムの実績などいずれも着実に増加した。特に、18年度4月に開所したJICA地球ひろばも様々な団体に幅広く活用され、利用者数は前年度実績(6万6千人)を大幅に上回る8万8千人に達した。

また、情報・公開に適正に対応するとともに、広報活動においては、開発途上国の現場で活動する人々に焦点を当てた記事(「ヒューマンストーリー」)の発信を重視した。国民に向けわかりやすい広報活動を展開した結果、機構ホームページアクセス数、プロジェクトや関係者がメディアに取り上げられる件数が増加した。

(ハ) その他、「予算、収支計画および資金計画」、「重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」、「人事に関する計画」等においては、それぞれ下記 の「項目別評価の総括」で記載した業務実績が認められた。

2. 今後の業務において特に考慮すべき事項

日本の開発援助の成果というものを考える際の一つの事例として、アジアの成長が挙げられよう。アジア各国が80年代から90年代にかけて成長し、域内貿易が急速に伸びた要因として、民間部門による経済活動が果たした役割は言うまでもないが、その基盤となる政府・行政官等の人材育成や制度構築、社会経済インフラの整備を、自らの開発経験を基に長期的な視点で支援してきた日本の援助が相当程度貢献したことは、アジア諸国自身が認めるところである。

いわゆる「アジアの奇跡」を、次はアフリカで実現させたいとアフリカ諸国のリーダーが真剣に考え、そのヒントを日本の開発援助の経験、質・内容の面から得ようとしていることは、本年5月に開催された第4回アフリカ開発会議(TICAD)等におけるアフリカ各国首脳の発言にも明確に現れており、同会議で福田総理が表明した「対アフリカ援助の5年間での倍増」という量的拡充を着実に確保していくことを含め、日本の援助に対する期待は引き続き大きい。

他方、我が国ODA予算全体は縮減傾向にある一方で、欧米諸国は2000年以降着実に増大させている。さらに近年急成長している中国等が新興援助国として、アフリカをはじめとする開発途上国への援助に積極的な動きを見せているように、今や開発援助も「競争と協調の時代」になっていると言えよう。同時に、日本国内においては、公務員改革等行財政改革が進み、援助リソースの確保についても、従来の官中心ではなく、民間、地方・地域社会のノウハウの活用など、より一層の柔軟性、効率性が求められている。

このような状況の下、気候変動、エネルギー、食料問題等、地球規模の課題への対応を含め、国際的な相互依存関係において、我が国の安定、繁栄を実現していくためには、開発途上国側の需要や期待に適切かつ迅速に応える上で、現地における援助効果や効率性を高めることにより、我が国の援助事業に対する信頼あるいは援助の国際的競争力を高めていくことが緊要である。また、日本

が国際社会において、その経済力に見合った応分の責任を果たす観点からは、ここ数年削減が続くODA予算の反転も検討されるべきである。同時に、昨今報道されているようなODA事業に関連した不祥事の根絶に向けて最大限の努力が払われなければならない。

上記の認識を踏まえつつ、20年10月の新JICA発足を念頭に置き、今後は以下の諸点について特に考慮していく必要がある。

- (1) 統合後の組織・制度並びに技術協力、有償資金協力及び無償資金協力のそれぞれの特性に留意しつつ、統合・簡素化された業務の流れが着実に運用され、期待どおりに成果を上げているかをモニタリングし、新たな課題を洗い出し、その解決に向けて対応していくことが重要である。
- (2) 経費の効率化については引き続き中期計画に沿って行っていく必要があるが、効率化が事業の質の低下につながらないように、成果管理・モニタリングを適切に行い、効率性と事業の質のバランスの追求に努めるべきである。
- (3) 「随意契約見直し計画」を確実に実行し、その状況を不断にチェックするとともに、業務の目的や性質を踏まえ、競争性及び透明性を確保しつつ、適切な契約方式で実施を採用すべきである。
- (4) 新JICAの発足を機に、ODA事業に対してより広く国民の理解を得るべく、開発途上国の需要に合致した援助及びその結果について、対外的にわかりやすく発信していくべきである。また、援助の実施において、民間、NGO、大学、地域社会など、多様な主体の参画を得るとともに、従来の援助の実施方法について点検を行い、より効率的な実施に取り組むことが求められる。
- (5) ODA予算の反転を実現するには、ODA事業の意義について、納税者の理解が不可欠であることは言うまでもない。昨今報道されている、パシフィックコンサルタンツインターナショナル(PCI社)による円借款事業の受注をめぐる贈収賄事件については、捜査の進展を注視しつつも、国民が、ODA事業と贈収賄や無駄の観念とを結びつけるようなことがあってはならないとの危機感を有している。新JICA及び外務省に対しては、ODA事業に対する信頼を損なうことのないよう、納税者の視点に立って、被援助国政府自身による適切な対策措置を求める働きかけを含め、真摯に対応していくことを強く求めたい。

項目別評価の総括

1. 業務運営の効率化に関する事項

組織運営における機動性の向上及び経費の効率化については、上記 1. のとおり。

研修員受入等の事務手続きを見直し、各種システムの導入によるプロセスの簡素化・電子化を進め、効率化を図った。

関連公益法人等との契約につき、18年度実績に基づき見直しを行い、19年度以降の具体的な見直し計画を策定し、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、順次一般競争入札等への移行を行った。また、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき策定した「随意契約見直し計画」を達成すべく、一般競争入札等への移行を着実に実施した。

2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上

効果的・効率的な事業の実施について、開発途上国側の援助需要を踏まえ、効果的に事業を実施するため、国際援助機関との連携・協調、国別・地域別アプローチの強化、開発課題や事業実施に

関する知識・ノウハウの蓄積、人間の安全保障の視点の事業への反映、資金協力との連携強化等に着実に取り組んだ。また、統合による相乗効果として「技術協力と資金協力の一体的な運用のメリット」の発現も期待される。今後は、開発途上国及び地域に援助事業がもたらしたインパクトを説明していく取組を行っていくことを期待する。

環境及び社会への配慮については、気候変動問題を含む地球環境問題への対応を期待したい。統合を踏まえ、3つの援助手法に対応したガイドラインの一本化に向けて、慎重な検討、調整が求められる。また、男女共同参画についても、統合を踏まえ、課題別指針の改定を含め、新たな業務及び体制に応じたジェンダー主流化の取組を期待したい。

事業評価について、中期計画に基づく取組を着実に実施するとともに、統合後の評価制度の確立に向けた検討を行った。また、コスト効率性に関する定量的評価手法の開発の取組の第一段階として事例調査を実施した。統合に向けて、3つの援助手法を担う組織として、事前から事後までの一貫した評価制度を構築するとともに、コスト効率性に関する評価手法の開発に引き続き取り組んでいくことが求められる。

技術協力、無償資金協力の実施促進、国民等の協力活動、海外移住、災害援助等協力、人材養成確保、案件形成支援及び調査研究業務等それぞれの項目において、中期計画に基づき、取組を進めた。今後は、専門家・コンサルタントの応募動向の把握、専門家の活動評価の実施等により、競争性及び透明性の確保に留意しつつ、幅広い国際協力人材の確保に一層努められたい。特に、応募者が低減傾向にある(不足している)分野の把握、専門家の活動評価の本格導入及びその結果の再活用への反映などの取組が重要である。

また、改正機構法の施行による無償資金協力の本体事業の実施に向け、競争性及び透明性の向上とともに、コスト縮減のための取組の強化が求められる。

3. 予算、収支計画及び資金計画

保有資産の売却(職員住宅3戸)、施設利用収入の増加による自己収入の確保、業務公電の電子化等による固定経費の削減等、効率的な予算執行を行った。当期総利益として39百万円を計上した。

4. 短期借入金の限度額

実績がないため評価対象外とした。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

処分を予定している資産について、計画どおり準備乃至売却手続きを進めた。

6. 剰余金の使途

実績がないため評価対象外とした。

7. その他

施設・設備の整備・改修を計画に基づき実施した。

引続き勤務成績の評価結果を賞与及び昇給に反映させた。職員へのアンケート調査の結果において、モチベーションは高く保たれていることが示されたが、制度の改善、組織の活力向上の観点から、調査の継続及びより詳細な分析が求められる。職員を対象とした階層別研修について、各階

層の職員に求められる要件を検証した上で研修テーマ及び内容を見直した。

前中期目標期間の積立金及び前中期目標期間中に回収した債権及び資金について、主務大臣から承認を受けた金額のうち、19年度は、新JICA発足に伴うシステム統合経費等として188百万円を支出した。

外部監査及び内部監査を実施し、監査結果に基づく改善の指示及び再発防止への注意喚起を図った。また、コンプライアンスに対する職員の理解向上のため、セミナーの開催等に取り組んだ。

(了)